

第52回健康のための体操発表会実施要項

以下の内容は新型コロナウイルス感染症の状況により変更となる場合がある

1 主旨

日頃実践している各種体操の発表を通して、健康の保持増進及び体力の維持向上に対する意識を高め、健康のための体操の普及振興を図るとともに、広く県民の健康寿命の延伸及び生活の質の向上に資する。

2 主催

愛知体操協会 中日新聞社

3 後援(予定)

(公財)日本体操協会 愛知県教育委員会 (公財)愛知県スポーツ協会
(一財)簡易保険加入者協会東海地方本部 愛知県ラジオ体操連盟
(公財)愛知県健康づくり振興事業団 テレビ愛知(株)

4 協賛(予定)

(株)かんぽ生命保険東海エリア本部

5 期日

令和4年2月27日(日) 午前9時30分～

6 会場

ドルフィンズアリーナ(愛知県体育館) 名古屋市中区二の丸1-1 TEL(052)971-2561

7 演技内容及び参加人数

- (1) 「健康体操」「ラジオ体操」など日頃の実践内容
- (2) 1団体1チームとし、有料参加者10名以上で構成

8 参加費

- (1) 3歳～18歳・70歳以上・授産施設の方・・・一人500円
19歳～69歳・・・・・・・・・・・・・・・・一人900円

- (2) 下記の郵便振替口座にお振り込みください。

口座番号 00800-7-532 愛知体操協会

- * 依頼人欄には代表者の氏名を記入してください。
- * 連絡欄にはチーム名・人数の内訳を記入してください。

9 申込方法

- (1) 参加申込用紙1・2と、プログラムに使用する写真又はイラスト(縦9cm 横12cm程)を一緒に送付してください。(郵送のみ)
- (2) 締切日 令和3年11月30日必着(期限厳守)
- (3) 申込先 〒463-0028 名古屋守山区大森八龍1-1202 酒井 美枝子

10 表彰

優秀チームを表彰します。

11 審査基準

- (1) ライフステージに応じた一定の運動量があり、健康や体力を保持増進する上で効果が期待できるもの
- (2) 家庭や職場において手軽に行うことができるもの
- (3) 運動が合理的で、動きや手具に工夫がみられるもの
- (4) 参加者全員がいきいきと動き、心身のリフレッシュが期待できるもの
- (5) 隊形の工夫、間隔の確保など、新型コロナウイルス感染症防止対策がとられているもの

12 運営協力員

- (1) 各団体は、運営協力員として2名の御協力をお願いします。(当日1時間程度)
- (2) 授産施設団体については、運営協力員の帯同が無理な場合は備考欄に記入してください。
- (3) 申込用紙に、運営協力員の氏名等を記入してください。役割・時間は代表者会議でお知らせします。

13 代表者会議

令和4年1月22日(土)午後2時から、中日新聞社北館(4階)大ホールにおいて開催します。

* 演技順案内・諸連絡をしますので、必ず各団体の責任者1名での御出席をお願いします。

14 注意事項

- (1) 第2競技場は練習会場とせず、待機場所・更衣室にします。ロッカーはありません。貴重品など持ってこないようにしてください。
- (2) 伴奏曲は使用する曲のみをCDに録音して御用意ください。カバーとCD自体に団体名・出演番号(代表者会議時に確認)を記入の上、代表者会議で提出してください。※一般的なラジオ体操の曲は本部で用意します。
- (3) 1団体の発表時間は、チーム紹介・入退場を含めて5分以内(曲は4分30秒以内)とします。入場から5分が経過した場合は音量を落とし、演技終了とします。ただし、ラジオ体操は第1及び第2を合わせての発表を認めます。
- (4) 椅子、大太鼓、大型器具などを用いる際は、マットを敷く場合がありますので、参加申込書1の備考欄に、個数など具体的な内容を記入してください。なお、椅子など体育館の物品を多く使用する場合、使用料を負担していただくことがあります。
特に今回は、できるだけ体育館のものを使用しないでください。
- (5) 座席を団体ごとに指定します。よって、付添人も申込書に記入してください。
なお入館者全員の氏名、体温・体調チェック表を提出していただきます。用紙は、代表者会議時にお渡しします。
- (6) ビデオ撮影のために会場の電源を使用することはできません。
- (7) 服装は自由です。靴はフロア用のシューズまたは素足とします。
- (8) 館内では必ずマスクを着用して、密を避けてください。

15 その他

- (1) 日頃の活動から健康に十分留意し、健康診断を受けるなど体調管理にくれぐれも配慮するとともに、疾患の疑いのある場合には医師と相談の上で参加してください。
- (2) 練習及び演技中に体調の異常を感じたら、直ちに活動を中止してください。
- (3) 演技中の負傷については応急手当までの対応とします。
- (4) 参加者等(災害補償規定第2条「適用範囲」に準ずる者)の傷害・疾病の補償については、本協会が加入する「団体総合補償制度費用保険」の範囲とします。なお、参加者は健康保険証を持参してください。
- (5) 参加申込後の人数変更は追加のみ受け付けます。代表者会議時に、追加人数の確定と追加分の参加費納入をお願いします。それ以後の変更は認めません。
- (6) 新型コロナウイルス感染拡大や地震等の災害などで大会が中止になった場合、及び当日の欠席者には参加費の返金はしません。プログラムはお渡しします。
- (7) 発表会当日に本協会が撮影する写真は、次年度発表会プログラム、本協会WEBページ等に掲載することがあります。
- (8) 会場に車を乗り入れることはできません。公共交通機関を利用して御来場ください。なお、障害者のいる団体や大型器具を持ち込む団体に限り、駐車券を送付します。代表者会議で申し出てください。

お問合せ先

愛知体操協会 酒井 美枝子 TEL090-6645-5212

052-799-2873

メールアドレス mieko245s@outlook.jp